

提出書類(一覧表及び抜粋)

申請法人名 : 特定非営利活動法人さわやかけあ広島  
 代表者名 : 理事長 名雪 君子

※網掛け部分のみ書類を添付  
 (その他は庶務において確認済)

	書類内容	広島市 確認	備考
1	広島市への協議申請書類【様式10】	◎	
2	国への登録申請書類【様式7】	◎	
3	定款	○	
4	登記事項証明書	○	
5	役員の名簿	○	
6	法人概要	◎	
7	宣誓書【様式8】	○	
8	自動車登録簿【書式例3】	◎	
9	自動車検査証の写し	○	
10	加入する損害賠償保険の保険証券(書)の写し	○	
11	宣誓書【様式9】	-	
12	使用貸借契約書又は使用承諾書【書式例4】	○	
13	運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿【様式10】	◎	
14	運転免許証の写し	○	
15	運転者台帳【書式例5】	○	
16	運転記録証明書	○	
17	運転者研修等終了証の写し	○	
18	運行管理の責任者(就任承諾書)【様式11】	◎	
19	運行管理の体制等を記載した書類【様式12】	○	
20	運行管理マニュアル【書式例6】	○	
21	旅客から收受する対価一覧【書式例7】	◎	
22	旅客の名簿及び、身体状況等(態様ごとの会員数)【書式例8-1、8-2】	◎	
23	利用会員の介護保険被保険者証等の写し	○	

- : 提出書類に問題がないと思われるもの
- △ : 提出書類に受講予定等確定されていないものを含むもの
- × : 提出書類に不明瞭な部分があるので運営協議会での協議が必要と思われるもの

様式1

平成 23 年 7 月 / 日

広島市長 松井 一實 様

実施法人名 特定非営利活動法人さわやかケア広島

理 事 長 名 雪 君 子



### 広島市有償運送運営協議会への協議について(依頼)

別途のとおり、自家用有償旅客運送の登録の申請書案を提出いたしますので、広島市有償運送運営協議会に諮っていただきますようお願いいたします。

中国運輸局 広島運輸支局長 殿

住 所 広島市安佐南区伴東1丁目25-1  
 名 称 特定非営利活動法人 さわやかあ広島  
 代表者の氏名 名 雪 君子



### 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定の基づき、下記のとおり申請します。

#### 記

#### 1. 氏名、名称、代表者の氏名

名 称 特定非営利活動法人 さわやかあ広島

代表者名 名 雪 君子

#### 2. 登録番号

中 広 福 第 5 号

#### 3. 自家用有償旅客運送の種別 (福祉有償運送)

#### 4. 運送の区域

区 域	備 考
広島市	運送の対象者は安佐南区の住民を中心とする

#### 5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
さわやかあ広島	広島市安佐南区伴東1丁目25-1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
さわやかけあ広島	所有	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	( )	( )	( )	6 (5)	6 (5)
	合計	( )	( )	( )	( )	6 (5)	6 (5)

軽自動車については、( )内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

<input checked="" type="checkbox"/> イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input checked="" type="checkbox"/> ロ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input checked="" type="checkbox"/> ハ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input checked="" type="checkbox"/> ニ	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

# さわやかあ広島

## 設立趣旨書

私たちは 家庭のなかで 今は 不自由なく暮らしていますが、あすも この平和な日が続くという保証は どこにもありません。

家族の中に 健康を 害するものが出たり、独立していく子供たちを送り出す日が必ずやって来ます。ひと昔であれば、これは大変に淋しい事でした。しかし 今 車社会が、少し離れた人達も 近隣と呼べるくらいに距離感を薄れさせてくれました。

私たちは、それを利用して 助け合って 生きていく方法をさぐりたいと思います。

公的な サービスはもちろん必要ですが、それだけに任せるのではなく二重、三重のサービスを手元に 備えたいものです。そこで自分たちの手で可能な限りの「たすけあい」を始めたいと思います。日常生活の「たすけあい」です。

しかも 市民のどなたも自由に参加し、自由に退会できる組織です。

きょう頼んだひとが あしたは 頼まれてください ともいえる対等な関係(市民互助型)を作り上げることです。そして その二者間には「ありがとう切符」という一枚のチケット(有償)で さっぱりと処理するサービスの需給を成立させたいと思います。そこには「非営利の組織」しかできない 人の心を大切にできる地域社会が生まれると信じます。

全国のあちこちで 一歩先に設立し活動を始めています。グループとネットワークを組み、時間預託の交換制が出来る日も来るでしょう。みなさんの、積極的な入会を 心から希望いたします。

1995年12月1日

特定非営利活動法人

さわやかあ広島

特定非営利活動(NPO)法人

# さわやかかけあ広島<sup>は</sup>

介護保険の広島県指定事業も行っています。

## ■ 居宅介護支援センター事業 (あいプラン)

—— ケアプランの作成と相談業務

- 介護保険認定申請の代行
- ケアプランの作成
- 行政との連絡
- 各サービスの調整
- 福祉に関するご相談・広報など

## ■ 訪問介護事業 (あいサービス)

- 生活支援サービス ……掃除、洗濯、買物、食事作り
- 身体介護サービス ……清拭、排泄介助、病院等の介助

## ■ 通所介護事業 (さわやかあ広島白樺)

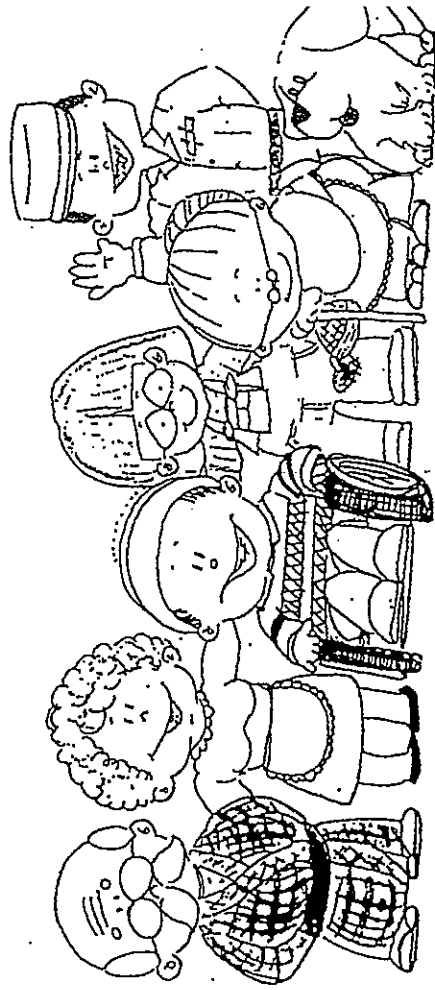
- デイサービス ……月曜～金曜 9時～17時

## 介護スタッフ募集

二級介護員の資格者

登録制でご自分の時間に合わせて活動できます。

# 市民のたすけあい活動と 介護保険サービス



特定非営利活動 (NPO) 法人

# さわやかかけあ広島

TEL 082 (849) 6310

FAX 082 (849) 6318

〒731-3164 広島市安佐南区伴東1-25-1

(2003年9月1日より上記住所へ移転いたしました。)

## 『特定非営利活動法人 さわやかけ〜広島』は

地域のなかでみんなが支えあって生きるために、市民が自主的、自発的に発足させた、非営利のボランティア団体です。一人の人がサービスを受ける事も、サービスを提供する事もできる市民双方向性、会員制、チケット制の組織です。

### ①非営利組織

利潤の追求ではなく、市民が気持ちよく過ごせる事が最大の目的です。

### ②市民双方向性

助ける事も、助けられる事もできます。

### ③会員制

不特定多数の方々を対象にせず、会の趣旨に賛同し、納得した方が会員登録し、登録します。その後は会費は不要です。

### ④チケット制

サービスを受ける前に、“ありがとうきっぷ”を購入し(1時間7点・1点100円)、それをサービス時に交換します。あくまでもボランティア精神で、チケットはささやかな謝礼です。

## 募 集

■カーボランティア…外出したいが、バスの乗り降りがむずかしい方など、美術館やお買い物にお連れするボランティアです。

■家事ボランティア…少子高齢社会では、70才の方が90才の方のお世話をする時代になりました。出来る時に出来る事をさせていただけましょう。

## お気軽にお電話下さい

TEL

082(849)6310

月曜～土曜 9時～18時

FAX

082(849)6318

※左記に限らず緊急時には随時受付

体のしんどい時、  
病気の時、弱っている時、  
ちょっと手伝ってほしい。

“ありがとうきっぷ”  
一つで気軽に頼んだり  
頼まれたりしましょう。

## ホームヘルプサービス

掃除、洗濯、炊事、買物、話し相手、  
見守り、子守り、産前産後の手伝い、  
簡単な介護、介助など

## 移送サービス

- 市内外を車にて移送致します
- 病院通院時の介助、外出全般の介助

## “白樺の日”

事務所と併設して市民のお茶の間  
“白樺館”を開設しました。  
毎週金曜日“白樺の日”と名づけて、  
お一人暮らし又はお二人暮らしの  
方々を対象に中食会をしておりま

お問い合わせは ☎849-6310

# 自動車登録簿

## 1. 使用車両一覧

No.	車両番号	車名	初度検査年月	乗車定員	種類	使用者	運転者	備考
1	●●●●●●	スバル	平成14年 9月	4人	軽自動車	井上美津子	井上美津子	
2	●●●●●●	マツダ	平成14年11月	4人	軽自動車	上倉 英邦	上倉 英邦	
3	●●●●●●	ホンダ	平成17年 7月	4人	軽自動車	片山 君枝	片山 君枝	
4	●●●●●●	ダイハツ	平成16年 4月	4人	軽自動車	谷 ミツ子	谷 ミツ子	
5	●●●●●●	ダイハツ	平成21年 1月	4人	軽自動車	豊島 正子	豊島 正子	
6	●●●●●●	トヨタ	平成22年 8月	5人	小型	吉川 勝彦	吉川 成子	
7								
8								
9								
10								

## 1. 使用車両の詳細

(セダン型車両)No.1

車両番号	●●●●●●
車名	スバルプレオ
初度検査年月	平成14年9月
自動車の種別	軽自動車
車体の形状	箱型
乗車定員	4人
設備	
使用者	井上 美津子 (運転者本人)
損害賠償保険	あいおいニッセイ同和損害保険 対人:無制限 対物:無制限
	人身傷害5,000万円
その他	



(セダン型車両)No.2

車両番号	
車名	マツダAZワゴン
初度検査年月	平成14年11月
自動車の種別	軽自動車
車体の形状	箱型
乗車定員	4人
設備	
使用者	上倉 英邦 (運転者本人)
損害賠償保険	エース損害保険 対人:無制限 対物:無制限
	人身傷害:10,000万円
その他	

(セダン型車両)No.3

車両番号	
車名	ホンダライフ
初度検査年月	平成17年7月
自動車の種別	軽自動車
車体の形状	箱型
乗車定員	4人
設備	
使用者	片山 君枝 (運転者本人)
損害賠償保険	アクサ損害保険 対人:無制限 対物:2,000万円
	搭乗者傷害:1,000万円
その他	

## (セダン型車両)No.4

車両番号	■■■■■■■■■■
車名	ダイハツミラ
初度検査年月	平成16年4月
自動車の種別	軽自動車
車体の形状	箱型
乗車定員	4人
設備	
使用者	谷 ミツ子 (運転者本人)
損害賠償保険	あいおいニッセイ同和損害保険 対人:無制限 対物:無制限
	人身傷害:5,000万円
その他	

## (セダン型車両)No.5

車両番号	■■■■■■■■■■
車名	ダイハツミラ
初度検査年月	平成21年1月
自動車の種別	軽自動車
車体の形状	箱型
乗車定員	4人
設備	
使用者	豊島 正子 (運転者本人)
損害賠償保険	富士火災海上保険 対人:無制限 対物:無制限
	人身傷害:3,000万円
その他	

(セダン型車両)No.6

車両番号	●●●●●●●●
車名	トヨタポルテ
初度検査年月	平成22年8月
自動車の種別	小型
車体の形状	箱型
乗車定員	5人
設備	
使用者	吉川 勝彦 (運転者 吉川 成子)
損害賠償保険	損害保険ジャパン 対人:無制限 対物:無制限
	人身傷害:5,000万円
その他	

## 運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿

申請者(NPO法人さわやかあ広島)が、広島運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	運転免許の種類
1	井上美津 (印)	[REDACTED]	普通1種
2	伴山広樹 (印)	[REDACTED]	普通1種
3	上倉泉裕 (印)	[REDACTED]	普通1種
4	谷ミツ子 (印)	[REDACTED]	普通1種
5	豊島正 (印)	[REDACTED]	普通1種
6	吉川成 (印)	[REDACTED]	普通1種
7			
8			
9			
10			

※ 自書のうえ、押印すること。

※ 受けている運転免許の別(1種、2種)の別を記載すること。

※ 普通第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

※ 福祉自動車以外を使用して福祉有償運送を行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

## 乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿

申請者(NPO法人さわやかあ広島)が、広島運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その乗務するものとして就任することを承諾致します。

	氏名	住所	資格の種類
1	井上美津子(井)	[REDACTED]	介護福祉士
2	片山君枝(片)	[REDACTED]	ヘルパー2級
3	上倉英那(上)	[REDACTED]	ヘルパー2級
4	谷ミツ子(谷)	[REDACTED]	ヘルパー2級
5	豊将正(豊)	[REDACTED]	ヘルパー2級
6	吉川成(吉)	[REDACTED]	介護福祉士
7			
8			
9			
10			

※ 自書のうえ、押印すること。

※ 施工規則第51条の16第3項各号にいずれかの要件を満たすことを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、福祉有償運送を行う場合であって、施工規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあっては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

## 運行管理の責任者 就任承諾書

申請者 (特定非営利活動法人さわやかあ広島) が、広島運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾します。

平成 23 年 5 月 12 日

住 所

氏 名

[Redacted Address]

佐 音 英 子 (印)

※ 5両以上の車両を配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

参考：道路運送法施行規則第五十一条の十七

(運行管理)

自家用有償旅客運送者は、自家用有償旅客運送自動車の運行管理の責任者の選任その他運行管理の体制の整備をおこなわなければならない。

2 (省略)

3 第1項の責任者は、次に掲げる業務を行わなければならない。

一 前条第一項に規定する要件を備えない者に自家用有償旅客運送自動車を運転させないこと。

二 自家用有償旅客運送自動車の運転者 に対し、前条第2項の規定により適正診断を受けさせること。

三 福祉自動車以外の自動車を使用して福祉有償運送を行う場合にあつては、前条第三項に規定する要件を備える者の乗務なしに同項に規定する要件を備えない者に自家用有償旅客運送自動車を運転させないこと。

四 自家用有償旅客運送自動車の運転者に対し、次条第一項の規定により確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存すること。

五 自家用有償旅客運送自動車の運転者に対し、次条第二項の規定により乗務記録を作成させ、及びその記録を保存すること。

六 第五十一条の十九第一項の規定により運転者台帳を作成し、事務所に備えおくこと。

七 第五十一条の二十一第二項の規定により事故の記録を作成し、及びその記録を保存すること。

八 その他自家用有償旅客運送自動車の運行の安全を確保するために必要な業務。

安全運転管理者等講習受講票

勤務先	所在地	広島市安佐南区伴東1-25-1
	名称	特定非営利活動法人 さわやかけあ広島
氏名	住吉 英子	

210875

B1918

広島県公安委員会  
社団法人広島県安全運転管理協議会

公安委員会の行う講習の受講

講習年月日	証明印
平成 22.5 27	受講済 広島県公安委員会

## 旅客から収受する対価一覧

### 1. 運送の対価・・・（原則として、距離性、時間制、及び定額制の中から選択して設定）

#### ●距離制

走行1キロごとに100円

利用会員宅から目的地、目的地から利用会員宅までの走行距離により算出をします。

#### ●時間制

走行 分ごとに 円

利用会員宅から目的地、目的地から利用会員宅までの走行距離により算出をします。

#### ●定額制

走行1回につき 円

### 2. 運送の対価以外の対価

#### ●迎車回送料金 円／

利用の依頼を受けて、利用会員宅まで迎えに行く際の料金になります。

#### ●待機料金

目的地で待機する場合の料金です。

#### ●介助料金

乗降介助 300 円

通院先、買物先等でのサポート(乗降介助を含む) 700円／1時間

#### ●添乗料金 円／

運送にあたって添乗員を付き添わせた場合の料金です。

#### ●設備使用料

○ ○ を使用した場合の料金です。



## 身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人 さわやかあ広島

身体障害者		人数	その他の障害を有するもの		人数
	6 級		知的障害者		
	5 級			軽度	
	4 級			中度	
	3 級			重度	
	2 級				
	1 級	1			
合計		1	精神障害者		人数
要支援認定者		人数			
	要支援1	2		3 級	
	要支援2	5		2 級	
合計		7		1 級	
要介護認定者		人数		診断書	
	要介護1	4	その他		人数
	要介護2	4		肢体不自由者	
	要介護3	2		内部障害	1
	要介護4			その他	
	要介護5				
合計		10	合計		1
総合計					19